

入札公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年5月12日

国立大学法人大阪教育大学長 岡本 幾子
◎調達機関番号 415 ◎所在地番号 27
○第3号



1 調達内容

- (1) 品目分類番号 14
- (2) 借入件名及び数量
全学情報基盤システム 一式
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (4) 借入期間 令和8年3月1日から令和1
3年2月28日まで
- (5) 借入場所 学長が指定する場所
- (6) 入札方法 入札金額は、1月当たりの単価
を記載すること。落札者の決定は、総合評
価落札方式をもって行うので、提案に係る
性能、機能、技術等に関する書類（以下「総
合評価のための書類」という。）を提出する
こと。なお、落札決定に当たっては、入札
書に記載された金額に当該金額の10パー
セントに相当する額を加算した金額（当該
金額に1円未満の端数があるときは、その
端数金額を切り捨てるものとする。）をもつて
落札価格とするので、入札者は、消費税
及び地方消費税に係る課税事業者であるか
免税事業者であるかを問わず、見積もった
契約金額の110分の100に相当する金額を
入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大阪教育大学契約事務取
扱規程第5条及び第6条の規定に該当せ
ず、かつ第7条に規定する資格を有する
者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）に
おいて、令和7年度に近畿地域の「役務の
提供」の「A」又は「B」等級に格付けさ
れている者であること。なお、当該競争参
加資格については、令和7年3月31日付け
号外政府調達第57号の官報の競争参加者の
資格に関する公示の別表に掲げる申請受付
窓口において隨時受け付けている。
- (3) 本公告に示した物品を第三者をして貸し付
けようとする者にあっては、当該物品を自
ら貸付けできる能力を有するとともに、第

三者をして貸付けできる能力を有することと
を証明した者、借入物品に係るメンテナン
スの体制が整備されていることを証明した
者であること。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に
関する法律(平成三年法律第七十七号)
第三十二条第一項各号に掲げる者でない
こと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒
582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698
-1 大阪教育大学総務部財務課契約
係 西川 博之 電話 072-978-3280
- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日か
ら上記3(1)の交付場所にて交付する。
また、電子メールによる交付を希望する
場合は、件名、社名、担当者名及び連絡
先(所在地、電話番号等)を明記し、
chotatsu@bur.osaka-kyoiku.ac.jpに申
し込むこと。
- (3) 入札書の受領期限 令和7年7月7日
17時00分
- (4) 開札の日時及び場所 令和7年8月4日
15時00分 大阪教育大学事務局棟2階第
2小会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通
貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争
に参加を希望する者は、封印した入札書に
総合評価のための書類及び本公告に示した
物品を貸付けできることを証明する書類を
添付して入札書の受領期限までに提出しな
ければならない。入札者は、開札日の前日
までの間において、学長から当該書類に關
し説明を求められた場合は、それに応じな
ければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加
資格のない者の提出した入札書、入札者
に求められる義務を履行しなかった者の
提出した入札書、その他入札説明書によ
る。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品

を貸付けできると学長が判断した入札者であって、国立大学法人大阪教育大学の契約事務取扱規程第17条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Ikuko Okamoto, President, Osaka Kyoiku University
- (2) Classification of the products to be procured : 14
- (3) Nature and quantity of the products to be rent: University information systems 1 Set
- (4) Rent period: From 1 March, 2026 to 28 February, 2031
- (5) Rent place: The places specified by President, Osaka Kyoiku University
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
- A not come under Article 5 or 6 of the Regulation concerning the Contract for Osaka Kyoiku University, and meet the qualification requirements in accordance with Article 7 as well,
- B have the Grade A or Grade B qualification during fiscal 2025 in the Kinki area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
- C prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the

rent products.

D not fall under any of the items listed on the Article 32 (1) of the Act on Prevention of Unjust act by Anti Social Forces (Japanese Law Act No. 77 of 1991).

(7) Time limit of tender : 17:00 7 July, 2025

(8) Contact point for the notice :

Hiroyuki Nishikawa, Contract Section,
Financial Affairs Division, Osaka
Kyoiku University, 4-698-1 Asahigaoka
Kashiwara-shi Osaka 582-8582 Japan,
TEL 072-978-3280

(9) Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.